

令和5年度 第1回 浜田市スポーツ推進審議会

【日時】 令和6年1月24日(水) 19:05~20:45

【会場】 浜田まちづくりセンター 第1研修室

(出席者)

スポーツ推進審議会委員 (8名)

山崎会長 楨内副会長 川田委員 吉川委員 落合委員
河野委員 村井委員 梶原委員 徳川委員 岡田委員

浜田市教育委員会 (5名)

岡田教育長 草刈部長 山本課長 井上係長 邊調整監

【山本課長】

みなさんこんばんは。

予定の時間を少し過ぎましたが、ただいまから令和5年度第1回浜田市スポーツ推進審議会を開催いたします。

委員のみなさんにはご多忙のところ、本日の審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

私は、昨年4月の人事異動で文化スポーツ課長を拝命いたしました山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会では、サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討委託業務が完了したことに伴うご報告及びこれに伴う浜田市の方針(案)につきまして説明をさせていただき、ご審議いただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に資料の確認をさせていただきます。

「会議次第」、「委員名簿」、「資料1 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務委託報告書及び浜田市の方針(案)について(A4)」、「資料2 委託業務報告書の概要版(A3)」、「資料3 委託業務報告書の本編(冊子)」、「資料4 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(A3)」について、でございます。

お手元に資料がない方は、職員にお申し出ください。

次に本日の出席者状況をお知らせします。

委員名簿をご覧ください。

委員10名の内、欠席委員は、地域代表の村井栄美子委員、徳川博委員の2名で、出席委員は8名であり、浜田市スポーツ推進審議会条例第6条第2項における委員の過半数(6名)の出席がありますので、本会議が成立していることを報告させていただきます。

また、教育委員会からは、岡田教育長、草刈教育部長をはじめ、名簿のとおり職員が出席しております。

なお、本日の審議会は、午後 8 時 30 分を一応の終了予定としております。皆様のご協力をお願いします。

それでは、レジュメに従いまして、審議会の開催にあたり岡田教育長からごあいさつを申し上げます。

【教育長】

皆さんこんばんは。教育長の岡田でございます。

委員の皆さんにおかれましては、浜田市のスポーツ振興に日ごろからご尽力をいただいておりますことについて、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

今日は、このような天候の中、お出かけにくいところ、ご多忙中ご出席いただきありがとうございます。

私の実感として、令和 5 年度になって、コロナがなくなったわけではありませんが、いろいろな活動が少しずつ元に戻りつつあるということです。

スポーツの場面でもそのように感じる事が多く、土・日のいろいろなイベントも元に戻りつつあると思っています。

このように活動が再開してきている中、スポーツ施設におきましても、多くの施設で利用者数は回復傾向にあり、より一層のスポーツの充実を図っていきけると良いと思っています。

今日のスポーツ推進審議会は、昨年 3 月に開催した折に、アイススケート場の整備方針について、「令和 5 年度中に、判断材料を改めて整えて方針を決定する」ということをご報告し、ご了承をいただいたと思っております。

この整備方針を受けまして、今年度、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社へ調査業務を委託し、報告書が出来上がりました。

本日は、この報告書を元に内容をきちんと説明させていただき、委員の皆さまから忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

サン・ビレッジ浜田アイススケート場については、今日もこのように多くの傍聴者の方々が来ておられ、関心の高いスポーツ施設の一つであると思っています。

この報告書を受けて浜田市として活用方針をどうしていくかお示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【山本課長】

本日の会議は、公開で開催しております。

浜田市では、審議会等附属機関の会議につきましては、より多くの方にご覧いただけるように、当日会場での傍聴のほかに市のホームページからも会議の映

像を配信することとしております。

つきましては、本日の審議会の様子を録画した映像を、後日、会議結果の報告にあわせて市のホームページからユーチューブで配信するという形をとらせていただきたいと思います。

この映像の配信について、委員のみなさんのご了承をいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(全委員、了承)

それでは、これから議事に入りますが、「浜田市スポーツ推進審議会条例」第6条の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以降の進行につきましては、山崎会長にお願いしたいと思います。

山崎会長、よろしく申し上げます。

【山崎会長】

会長の山崎です。

それでは、ただいまから、議事の審議に入ります前に一言ごあいさつをさせていただきます。

本日はこのような寒波の中、委員のみなさんにはご出席いただき、また傍聴の方も7名来ていただき誠にありがとうございます。

浜田市スポーツ推進審議会は、2019年（令和元年）、5年前から始まり、第1回、第2回で答申を出しました。33ある施設を25くらいに減らさなくてはいけないということで、同じ人口5万人規模の都市を参考にしながら25くらいに落として第1回目は答申を出しました。

陸上競技場は4を2に、野球場・庭球は4を2、サン・ビレッジなどが入りまして第1回目の答申をしました。また、第2回目のスポーツ推進審議회를立上げ、昨年3月7日に第3回目のスポーツ推進審議회를立上げ、今日の議題になっていますアイススケート場について、報告をしていただくということで今日の審議会が開催されています。

なお、スポーツ推進審議会の委員は、第1回から少しずつ代わってきていますが、ほとんどの方がここに残っておられます。

皆さん方のご意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは議事の審議に入ります。まず、レジュメの3番目「報告事項」です。

(1) サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務委託報告書及び浜田市の方針（案）について、事務局より説明をお願いします。

【邊調整監】

文化スポーツ課の邊と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務委託報告書及び浜田市の方針（案）につきまして、少し時間をいただき説明させていただきます。

サン・ビレッジ浜田のアイススケート場につきましては、昨年3月7日に開催しました当スポーツ推進審議会において、整備方針について議論をいただき、「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画」の一部改正を行ったところです。

その結果、現時点での整備方針といたしましては、「令和5年度・今年度において、判断材料を整えて方針を決定する。」としております。

この方針を受けまして、今年度、調査検討業務を専門機関への委託により実施し、この度、報告書を取りまとめたところでございます。

本日は、この報告書の内容と浜田市の方針（案）について、ご説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

まず、資料1「サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務委託報告書及び浜田市の方針（案）について」（A4）をご覧ください。

（資料1 に基づいて説明）

それでは、調査・検討報告書の概要について、ご説明をさせていただきますが、説明の前に、大変申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いします。

「資料3」報告書の本編、冊子の方ですが、36ページの「7. サン・ビレッジ浜田アイススケート場のあり方に関する市民意見（市民アンケート結果）」の左下の「利用頻度」の棒グラフの説明文の3行目、「なお、毎年数回以上は該当なし」と記載がありますが、グラフのとおり、正しくは「毎年数回以上は2.8%」でございます。

また、38ページの2行目「どのようなスポーツやアクティビティ（活動）ができるか」とあるデータのデータ数（n=503）とありますが、正しくは505でございます。以上、2点について、お手数ですが訂正をお願いします。

それでは、別紙A3カラー刷りの1枚ものの「資料2」報告書 概要版に基づいて説明をさせていただきます。

（以下、資料「サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務報告書（概要版）」に基づき説明）

今日の報告は、あくまで調査検討業務の報告ということで説明をさせていた

いただいたものです。この内容を踏まえまして、浜田市としての方針を決定してまいりたいと考えています。

また、具体的な利用対象のスポーツ種目などは、今回の調査結果を踏まえて引き続き検討を行ってまいりたいと思っています。

「資料3（本編）」は「資料2（概要版）」の詳細をまとめてあるもので、時間の都合もあり、説明は「資料2（概要版）」でさせていただきました。

【山崎会長】

ただいま事務局より、「資料2（概要版）」により、報告事項（1）「サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務委託報告書及び浜田市の方針（案）について」説明がありました。

約4か月間、5,000千円をかけて調査をしていただき、結果を報告していただきました。大変であったと思います。

今説明のありました内容等について、委員のみなさんからの質問を受けたいと思います。

【委員】

約5,000千円かけて浜田市に何の関わりのない有名なコンサルティング会社に依頼して、客観的な調査で結論をだされて、正しい結論だと思いますが、行政として、5,000千円かけたこの調査以外にサン・ビレッジ浜田の活用に関して何か努力をされたのですか。

利用者が5,000人しかいないという報告でしたが、活用してもらうための施策を何かされたのでしょうか？

【山本課長】

活用については、令和4年度の実績ですが、学校利用では、全児童に配信によってサン・ビレッジ浜田のチラシを配信したり、校長会・教頭会で案内したところでは、

また、その他、市のホームページやケーブルテレビなどで周知を行ってきたところでは、また、アクアスとの連携により相互に利用できるような取り組みも行ったところでは、

【委員】

資料を見てポイントと思ったのは、概要版の裏面のアンケートで、中高生の55.9%が残してほしいという結果と、施設の希少性が高いという点がポイントだと思っています。

確かに改修費用等がかかるということではありますが、利用者数をすぐに増やすことは難しいかもしれませんが、55.9%の残してほしいという中高生は、小さ

い頃に一度でもスケートをして楽しかったという思い出があって、石見に一つしかないスケート場を残してほしいという希望だったのだと思います。

どんな施設が良いかというアンケートについては、多分に三菱 UFJ リサーチ & コンサルティングさんが作ったアンケートで、アーバンスポーツ・屋内スポーツは良いよねというように、意見誘導をした結果の数値であると思うので、この結果は重視していません。それよりも、中高生の思いの方が大事なのだと思います。

いろいろネットで調べてみましたが、カーリングでオリンピックに出場された山口剛史さん近江谷杏菜さんが去年の 3 月に市役所を訪問され、サン・ビレッジ浜田は大きな大会ができる施設であるといわれた。北海道が盛んなのは寒いからではなく施設があるからということを強調された。

また、フィギアスケートでオリンピックに出場された町田さんも西日本で貴重な施設であると言っておられるとのことである。これらの意見をもっと真剣に考えなければいけないのではないかと考えます。

浜田歴史資料館や神楽伝承館などの議論もあるが、歴史資料館では 7.5 億円かけてこども美術館の横に整備しましょう、資料館についてはふるさと寄附で 7.6 億円は使えますということが出ていますが、このサン・ビレッジ浜田には 1 億円も使えないということが疑問に思うところです。

同じような記事で、ふるさと納税の基金が 25 億円貯まっているから歴史資料館や神楽伝承館を造ると市長が言うておられるが、そういったところではなくて、この施設の改修費用に使って子どもたちの思いを大事にすることを検討するべきではないかと思います。

利用者も少なく赤字が続いている状況もあるでしょうが、ポルセイド浜田のフットサルの試合が屋外でできないときの屋内競技場として使えるでしょうし、サッカー場のサブグラウンドとしても使えると思うが、同じような他の体育館などを少なくしていくということで始まったこの協議会で、また、新たな体育館を造って、他の施設の利用者数を減らしてまで造る必要があるのかというふうに思います。

なにより、あの施設で多目的なスポーツが可能なのか検討する必要があるでしょうし、アーバンスポーツに関しては、ただ土間を造れば良いのではなく、コースを作らないとできないものもあります。

まずは、この施設をどうやったら活用できて残していけるのかをもっと議論した方が良かったのかと思っております。

会長が言われたように、スポーツ推進審議会としては 2019 年からですが、その前のスポーツ振興審議会からでは 15 年以上この議論をしています。結果的にはこの結論にしかもっていけないのかというのは、すごく残念に思います。

【山本課長】

ご意見ありがとうございました。

委員がおっしゃるように、中高生のアンケート結果では、55.9%がアイススケート場として残す回答を選んでいる実態があります。

一方で報告書の41ページでは中高生の利用頻度の回答項目がありますが、これまでに1回だけ、又は数回程度が多い、という現実もあります。リピーターとして使うということは現状としては難しいと考えます。

残してほしいという意見と使うという現状は一致していない現実はあるかと思えます。

一方で、市民アンケート結果では、44.5%がアイススケート場以外の整備をしてほしいという全体の意見があります。報告書の39ページ下のグラフの年代別の調査結果では、アイススケート場の効果的な活用方法については、どの年代においてもアイススケート場以外の施設として整備するとい回答の割合が多いという状況もあります。

加えて、若者や子育て世代に使っていただけるかということでは、30～39歳では過半数の方がアイススケート場以外の施設としての整備を選んでいる意見もあります。

アンケートの自由意見でも、雨天時に子どもを遊ばせる施設がないという意見もあります。

中高生のアイススケート場として残してほしいという意見もありますが、このように子育て世代がよい良い環境づくりを望んでいるということを考えれば、アンケートの意見を踏まえながらも、市の方針としては財政負担や事業者の意見などを総合的に判断し、アンケートの結果としてはそのような結果になっていますが、アイススケート場以外の施設として整備したいというのが市の方針案として整理させていただいたものであります。

【委員】

民間事業者にヒアリングしたとのことですが、具体名でなくても良いですが、こういった事業者にヒアリングした結果なののでしょうか？

機能転用した場合は、参加意欲のある事業者が多いとありますが。

【山本課長】

個別の事業者の名前はお答えできませんが、報告書の43ページにアンケート・ヒアリングの結果を載せておりますが、対象はスポーツ施設の管理運営の実績をもっておられる事業者に協力をいただいて、アンケート19社、ヒアリング8社を行わせていただいたものです。

その中のご意見で頂戴したものでございます。

【委員】

浜田市内外の事業者ですか？

【邊調整監】

本社が東京・大阪など一部上場企業のスポーツ関係企業もありますし、地元浜田市のスポーツ関係の施設管理の会社などです。

【委員】

体育館又は屋内人工芝施設へ機能転用するという報告書であるが、体育館とした場合、どのくらいの施設になるのか？

例えば、ふれあいジムかなぎのBアリーナ程度の大きさが確保できるのかどうか教えてほしいのですが？

【委員】

私も聞きたいのだが、屋内施設の場合、屋根の高さはどのくらいですか？

ボールを蹴って天井にあたるようでは、いくら下を整備しても施設としては役に立たない。野球の練習でゴロばかりでは練習にならない。一つも意味がないような気がする。

高さがどのくらいかこの資料では分からない。写真が載っているだけです。

【山本課長】

広さは、今の氷のアイスリンク部分が47mと30mですが、リンクの壁を撤去すればさらに広くなります。

【委員】

三隅の野球場も寸足らずで、硬式では使えないわけです。

どういうふうに変えるかというときにサイズが分かっていない。

【山本課長】

当然、野球の試合をするような大きさではありません。

屋内スポーツで、例えばフットサルや屋内テニスなどには十分対応できる広さはあると思っています。

【委員】

美都のドームは、相撲がバッチリ入るような余裕があって、できるわけですから、参加者を呼んでやっぱりできなかつたでは困るので、規格はキチンと出してもらいたい。

写真と平面積だけでは分からないのです。

サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、努力しておられると思っています。

一番遅くまで5月頃までやっていたというように努力をされていたのは知っています。インターチェンジ入口付近には5月まで看板が立ててあったのも知っています。

【委員】

出雲の湖遊館は閉まっていますが、サン・ビレッジ浜田アイススケート場は頑張っているなと思っていた。

【山本課長】

今、具体的な高さは示せませんが、イメージ的には室内でやる球技で、インドアテニス、フットサルなどで天井にボールがあたって困るという高さではないというイメージだと考えていただければと思います。

【委員】

分かりました。

【委員】

体育館に機能転用するのであれば、バレーボールやバスケットボールの大会が開催できる施設になるのかどうかが一番知りたいところです。

例えば、バレーボールやバスケットボールコートでは、コートは2面とれるのかどうか？高さは十分あるのかどうか？など。

一番知りたいのは、空調設備を付けられるのかどうかというところです。

【邊調整監】

面積や高さは、今図面がないので正確にはお答えできませんが、イメージとしては、約2,000㎡あるので、テニスコートでは2面はとれるのではないかと考えています。天井については、ドーム型でありかなり高さもありバレーボールやバスケットボールのコートとして活用することは可能であると考えています。

屋内人工芝施設又は体育館に転用する場合には、冷暖房の空調設備を設置する予定です。

ただし、天井が高いことから、天井まで冷房・暖房を効かせるとなるとかなりの大型の空調機器になりますので、人間の可動する部分の高さである3m程度以下の部分を集中的に空調が効くような形の少し特殊な空調機器を設置できればと考えています。

【委員】

益田市の体育館に島根県の大会で行ったが、そこでは、小さいエアコンを何台も設置して体育館全体のエアコンとして使っています。結構使えるのです。ラン

ニングコストがどうかは分かりませんが、そういうこともできるのです。

【邊調整監】

今、おっしゃられたように、今回のコンサルからの提案の中でも、クーラーについては、天井部分まで全て冷やしたり温めたりするのではなく、人間が稼働する高さの部分ということでスポット的な空調の設備を考えられるという提案をいただいています。

【委員】

分かりました。

【委員】

空調設備については、いろいろな競技ができると思うのですが、バドミントンや卓球などは風圧があれば競技ができないと聞いたが、どうですか。スポット的なクーラーでそのような影響はないのですか。

【邊調整監】

おっしゃるような、卓球やバドミントンなどは空調など風の影響を受けやすいということはありません。公式大会では制限があるというのは伺っておりますが、屋内体育施設に用途転用した場合に具体的にどのスポーツ種目をやるかは詰めておりません。人工芝か板張りかということも決まっておりません。

今後、詰めていく中で、例えば、バドミントンに特化する施設にする場合には、空調についてもその時点で考え直さなければいけないと思っています。

【委員】

建物の老朽化ということも言われていますが、今のままで耐震工事はしなくて大丈夫ですか？

【邊調整監】

建築が平成 8 年ですので、現行の建築基準法の耐震基準を満たしているので大丈夫である。

【委員】

昔、私たちがバレーボールをやっていた時には、バレーボールは足で蹴ってはいけないと教えてもらったが、今は、公式に足で蹴って良いルールであります。

そのような点などいろいろ考えて検討する必要があると思います。

【委員】

先ほど委員が言われたように、サン・ビレッジ浜田はスケート場として残した方が良いという意見があるわけですが、いろいろな施設を造るということを今考えておられるようですが、維持管理費に一番お金がかかるわけです。

例えば、民俗資料館、郷土資料館や神楽殿という話もあるが、先が見通せるかどうか。

民俗資料館が、一番バカ気なものだと思うのです。

民俗資料館は、旧那賀郡にはみんなあります。国府は分からないが浜田にもあります。地元の人には維持管理に困っています。民具を守る会がありますが、仕方なく土日にかけて人がいる。見る人はいない。

造っても3~4年は見に行く人がいるかもしれないが、5~10年もすれば必ず見に行かなくなる。そういった実例があるわけです。

小学校の郷土の学習で行くことはあるが、そこで初めて見られるくらいのことです。

浜田に造らなくても旭にもあるので、スクールバスで行けば良いのです。何億円もかけて造らなくてもよいのです。

民俗資料館が、一番バカ気なものだと思うのです。

今の市長はそのようなことばかり言っている。一時期、選挙結果でだいぶ冷や汗をかかれたが、今、ほとぼりが冷めて、また繰り返している。

お金の使い方をもう少し考えてほしい。

神楽殿は三宮神社で十分だと思います。

サン・ビレッジ浜田アイススケート場は残してください。いよいよやれなければ仕方ないですが、できれば若者の施設として。浜田には若者の施設がないのです。

金城でもいろいろ廃校になった体育館の維持管理が大変になっている。

金城の運動公園の管理棟も、今まで児童クラブが入っていたが、児童クラブが新しくなって出て行って何も無い状態になった。教育委員会が資料倉庫に使うらしいが、その資料というのは民俗資料館に置く資料なのですか。

【山本課長】

文化財的な資料です。

【委員】

その資料は、民俗資料館の資料のようなもので教育委員会の資料を置くということですか？

【委員】

今の黒川の資料館が手狭であるから、そこへ置くということとは違うのですか？

【山本課長】

入りきらないものもありますが、他にも倉庫はありますので、整理も含めてそこへ置くということです。

【委員】

教育委員会では、古い家を解体した時の古い民具などの寄附を集めて保管されているようですが、同じものが各地にたくさんあるようです。

聞くところによると、寄付の申し出があつたら断れないらしい。

各地（波佐・弥栄・旭）に同じようなものがたくさんあります。海のものも三隅に行けばたくさんあるのです。

そういったことも検討してほしい。民俗資料館に予算を使うなら他のことがたくさんできると思う。

いろいろ言ったが、この時点では市に何を言っても変わらない。最終的には市の当局の意向で通ってしまうのです。

今日のような会議では出席しても仕方ないから、委員は、今日は欠席されたと思う。

委員は、私よりまだ言われていたと思います。

【委員】

1996年に勤労者のためのレジャー施設として、厚生労働省が所管する雇用能力開発機構が約6億円をかけて整備したものが、このサン・ビレッジ浜田となっているのですが、今の所管はどうなっているのですか？市のものですか？

【山本課長】

今は、浜田市のものです。

【委員】

勤労者のためのレジャー施設というのは、スポーツ施設に限るのですか？

浜田市の所管になったのであれば、そのあたりの縛りはないと思うのですが。

【委員】

城山にあった時は、そうではなかった。スポーツ施設だけではなかった。

【岡田教育長】

元々、勤労者スポーツ施設として建てられたものですが、国が所有する財産を処分するということになって、まず、市の方へ譲り受ける意向があるか聞かれました。その時に、6,000千円余りで市が取得したものです。

【委員】

使用方法について、縛りはないのですか？

【岡田教育長】

ないと思いますが、経緯等は改めて確認させていただきたい。
何年間かはそういう施設として使用するという縛りがあるかもしれません。

【井上係長】

当時、国の補助金で国の独立行政法人が作ったという経過があるので、何年間かはその目的をもって運営しなければならないという縛りがあるということは間違いのないと思いますが、それが何年かははっきり分かりませんが、今は、スポーツ施設の一部として市が管理しているところです。

【委員】

同じような体育館を造るのであれば、委員も言われましたようにスポーツ施設はこの審議会で、神楽施設、歴史資料館や三桜はそれぞれ別々に会議があるわけです。

みなさんが言われるには、それらの施設をなぜ一緒に考えられないかと言われている。

縛りがないのであれば、極端な話、場所は悪いですがスケート場の場所に歴史資料館も神楽伝承館も一緒に造ってしまえば良いと思うところもあります。

場所的には良くないかもしれないし、サッカー場の隣に資料館を造るのがどうかとは思いますが、なぜ、縦割りで別々に議論するのか。それで無駄なものをどんどん造っていくのは本当にナンセンスだと思います。

あんなに立派な図書館を造るくらいなら、あの一角に十分に資料館ができたはずなのに、所管が違うと言われますが納得いかないところです。

三桜は産業建設課が所管ですが、施設を考えるとときには全部一緒に考えるべきではないかと思います。

各地で小学校や中学校がなくなっているが、学校の体育館でも十分使える。

今、公民館で活用されているところもありますが、空き家になっているところもあります。

これらを全部ひっくるめて、なぜ一つの議論ができないのかと思います。

【会長】

今、図書館のことを言われましたが、図書館を造るのに 10 年かかりました。一番最初は、浜田市がお願いされて、平成 12 年に博物館の基本計画を市に答申されて、その時に図書館と博物館と一緒に建設する方向で進めたわけですが、一

向に前に進まなかったのが図書館だけになった。本当は一緒にやりたかったができなかった。

市役所周辺の国の出先機関と一緒にしてPFI方式で建物を建てるという話もありました。待ちに待ったができなかった。結局、平成15年から平成25年まで10年間かかった。

資料館についても、文化協会の会長になったとき、平成27年にあの運動を起こしたが、結局いまだにできていない。今から造っても平成27年からだと10年以上かかることになる。

言われることは分かりますが、貴重なご意見ありがとうございました。

【委員】

スケート場としての経緯は理解しますが、縛りがないのであれば、スポーツ施設に限って検討しなくても良いのではないのでしょうか。

【会長】

私も久代町ですので、サン・ビレッジ浜田が出来た時に、良い施設ができたと思って、管理者の方とも友人でしたので支えてきました。

それが今回、スポーツ推進審議会で5年前に廃止せざる得ない方向の答申を出しました。その時に、陸上競技場やテニスコートなどもスポーツ推進審議会の最初の答申でありました。その時の答申の際に、カーリング協会の野藤会長が体育協会を脱退された。スケート協会は脱退していた。私は、あの時に陳情してほしかったと思っていた。それからずっとここまできている。

本当は残した方が良く私も思います。

当時のスポーツ推進審議会で結論を出してここまでやってきたのだから、今回このような答申が出て、全員協議会にかけられるということになっているので、私たちは私たちで、このメンバーで意見を出して粛々と進めていってもらいたいというのが現在の私の気持ちです。

1時間と少しで、資料1、2の報告について、約500万円を使ってまとめていただきました報告を、今資料で説明がありました。委員の皆さんにお示しされました。まだまだご意見があるかと思いますが。

【委員】

せっかくみなさんのご意見を聞かせていただきました。

スポーツ推進審議会という組織での議論なので、この施設がスポーツ振興に活かされれば良いという立場であります。

体育館か屋内人工芝という大きく2つが示されているが、私はサッカー協会の立場で発言すると、体育館ではフットサルもできるので反対することはないし、人工芝は屋外にはあるが、例えば、キッズ（就学前の子どもたち）がボール

に触れあう機会として、天候が悪くなると中止ということになるので、屋内人工芝もそういった活動を継続するという意味でも有効であると思っています。

どちらにしても利活用という意味ではできるのではないかと考えています。

他の競技団体の思いなどもあるのではないかと考えていますので、室内の場合の競技団体のヒアリングなどもしてほしいと思っています。

また、2030年の国スポでは、浜田市でもいくつか競技がありますが、サッカー協会としても浜田市でサッカーを受けるということで協力をしていかないといけないと思っています。

会場が、浜田市陸上競技場、三隅中央公園、サン・ビレッジの人工芝となっているので、2030年の受け入れ施設として、どう整備するのかを考えていかないといけないと思っています。その時に練習会場をどこに持っていくのかという問題も出てきます。今、私が答えを持っているわけではありませんが、そういう視点も必要だと思っています。

昭和57年の国体時にも、浜田でサッカー競技がありましたが、その時のサッカー競技の練習会場は石見海浜公園の自由広場でした。陸上競技場と一中と浜田高校を使ってサッカー競技が行われました。そういったことを考えると競技施設があるということだけでなく、練習会場をどうするのかという問題も出てくるので、そのいう視点も必要だと思いました。

【委員】

会長もご存じのように、陸上でも、メイントラックとサブトラックが必要なのです。練習するところが要るのです。

それを考えないといけない。ただ会場があればできるというものではない。

【山本課長】

委員がいわれるように、体育館や屋内人工芝であった場合には、屋内スポーツ施設の練習場として活用できる。

また、2030年には国スポが控えており、浜田市では6種目の競技の会場になっており、サッカー競技も予定されていることから、練習会場の確保も検討していかなければならないという問題もあるのかと思っています。

ありがとうございました。

【会長】

予定していました8時30分の5分前になりましたので、この議題はこのへんで終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

【岡田教育長】

今回、この報告をお願いするにあたって、サン・ビレッジ浜田の現在の建物の

躯体を活かしてなるべく投資が少ない案でどのようなことができるかということとを前提に考えていただいています。

その結果として、スケート場を残す場合もあれば、躯体を残したうえで、この地面を板張り・人工芝・コンクリートに整備した時にどういう使い方ができるかというところを議論していただきました。

基本は、あの周りには人工芝のサッカー場がある状況の中で、一体的にスポーツ的な活用をした方が良いというイメージの中で作り上げているものです。

したがって、建物は確かにスポーツだけに限定するのではなくて、色々なことも考えたうえでという意見の広がりには当然あるのですが、今回のこの報告書については、そういったことを前提につくっていただいたものであります。

スケート場とその他の整備を比較したときに、この案では、板張りか人工芝が良いのではないだろうかという方向を示していただいたものです。

それを使って具体的に何をするかということは、これからはもしっかり議論をしていく必要があって、何をするかということではなくて、そこは広がりをもって良いと思います。その中で、スポーツだけではないということ言うと、今、意見の中にも出たように、子どもたちが、雨の日に行くところがない、そこで何かできるということもあります。

そのあたりは、今日のところは大体の方向性を報告させていただいて、いろいろなお意見をいただきましたので、そこは限定したものではありませんので、ご承知いただきたいと思っております。

【会長】

それでは、2番目のその他に入ります。
事務局より説明をお願いします。

【井上係長】

(資料4「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画」(A3)に基づき説明)

今回、再配置・整備計画の方針を変えるものではありません。

施設の利用実績、現状、課題等をのせたものです。

資料の中で、赤枠で囲んだ施設につきましては、計画上、今後、用途について変更を検討していく施設です。

それ以外の施設については現状活用するというものです。

【会長】

ただいま、その他で、「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画」について、資料に基づいて説明がありました。

34 施設の内、赤枠が 9 施設ありましたが、何かご質問がありますでしょうか。

【委員】

懸案事項である、陸上競技場と野球場は、今年中か来年には公認になるのですか？

【井上係長】

陸上競技場は、来月（2 月）に公認の検定を受ける予定です。
うまくいけば 4 種の競技場となります。

【会長】

3 月 23 日頃と思っていたが、1 か月程度早くなるのか？
整備はすでに済んでいます。

【委員】

野球場も地盤沈下のことが書いてあるが、これもですか？

【井上係長】

野球場は、特に公認というのはありませんので、利用に支障のない程度に維持補修を今行っている状況ですが、国民スポーツ大会の野球の会場の候補地になっていますので、競技ができるような整備は今後必要となってくると考えています。

【会長】

陸上競技場は、国スポの時にラグビー場の会場になるという話が来ましたか？

【井上係長】

一応、候補地としてそのような相談は受けています。

【会長】

月曜日に松江市でスポーツ協会の 100 周年の会議がありまして、ラグビー協会の人から、浜田市の陸上競技場で世話になるという話を聞いた。相談に行くと言われていた。そのうちに来ると思います。

【委員】

ついでに写真撮影もできるようにすればよい。

【委員】

今福スポーツ広場の利用者は、平成30年から令和4年度までの利用者数(21・40・0・82・31)は、ゲートボール場の利用者数のことか？

ゲートボール場の利用の形跡があるのか？

【井上係長】

指定管理制度で業者に管理してもらっています。

利用の際には利用料をいただいております、予約・使用のあった数字を掲載しています。

【委員】

野球場ではなく、ゲートボール場の利用があるということですか。

私たちが使うときは、駐車場にするが、これだけ利用者があったということですが。

【井上係長】

はい。そうです。

【会長】

私もゲートボール協会におりますし、なかよし会にも行っております。

【委員】

赤枠は何ですか？

【井上係長】

整備計画の中で、今後、用途変更等を検討する施設です。

【委員】

用途変更を検討ですか？

【井上係長】

現在の方針の中で用途変更としている施設です。

【委員】

前身の振興協議会の際、15年くらい前に配布された資料と何ら変わっていない。当時、A・B・C・Dでランク付けして、その時から用途変更という方針が決めてあった。

【井上係長】

計画上は、20年後にどうするかという整備計画になっています。

全部一律ではなく、施設によっては何年に変更というように、目標年度を示してあるが、その目標年度に到達していないので、現状、当時と変わっていないということです。

当然、この計画を進めていくように進めています。

【委員】

再配置・整備を、本気でやる気があるのでしょうか？

この会議は年に1回しかないのです。去年は3月に第1回としてやっただけです。今回も第1回とありますが、今年度はもうないでしょう。

岡田教育長は去年もおられました、事務局の方はほとんど毎年メンバーが変わっている状況で、本気でやる気があるのですか？

【山本課長】

もちろんあります。

答申させていただく時には改めて集まっていただくことになります。

今回は、答申ではありませんので。

【委員】

答申はひっくり返るので、答申はいつでもよいが、本当にやる気をもってやっているのか。去年も言いましたが、しっかり認識してほしいと思います。

【委員】

整備計画には盛り込まれていませんが、毎回、この審議会でも現状を話させていただいていますので、また、話をさせていただきたい。

資料No.10、ふれあいジムかなぎのBアリーナは、いろいろな大会ができる大きさですが、空調施設がありません。

中学校体育連盟の関係の大会では、夏に県総体があります。屋内で実施する場合は空調設備がないと大会が開催できません。県立体育館があるわけですが、実際には県立体育館だけでは大会運営ができない。もう一つ施設がないと大会ができない。

バレーボールとバスケットボールに関しては、以前は浜田市で開催していましたが、空調設備がないということで、バレーボールとバスケットボールは浜田では開催できないという現状を知っておいてほしい。

とは言っても、令和8年度に全国中学校体育大会（全中）が開催されますが、松江市や出雲市が開催市を受けているが、浜田市でもバスケットボールかバレーボールの県大会ぐらいはやってほしいという話があつて、すでに決まってい

ますが、令和7年度はバレーボール、令和8年度にバスケットボールを浜田で県総体を開催します。

会場がないので県立体育館だけになります。普通、大会は3日間で開催するが、会場が一つしかないので1週間かけて実施するので、教員や審判、子どもたちなどに相当な負担がかかってくるという現状を知っておいてほしい。

やはり、浜田市でも空調がある大会ができる体育館を造ってほしいということをお願いします。

【委員】

金城町時代の当時のある程度若い議員は、全国大会ができるような空調設備のあるどこにもないような大きなアリーナを造ってほしいと言われたが、高齢の議員は文化施設がほしいと言われた。郷土芸能ができるアリーナが欲しいと言われ、サブとしてAアリーナを造って、中で酒が飲めるようにした。最終的には、ある程度のベテラン議員の意見が通ってしまった。

今でも思いますが、空調設備がないのは本当に残念で仕方ない。

ふれあいジムかなぎのこけら落としでは、バレーボールチームの実業団の専売広島とサントリーが来られ、私はサントリーの担当だった。その時に、チームの監督や選手から、なぜこのような大きな体育館を造って空調設備がないのかとすごく言われた。

中が暑かったので、1セット終わるたびにカーテンを開けて空気の入替えをした。

空調設備は非常に大事です。岡田教育長はそういった面で優れている方と聞いていますので、前向きに検討されてほしい。そうしないと中学校では大会など何もできない。空調設備がないとどこもダメなのです。

浜田の施設も、県の施設も県立体育館や武道館も含めてすべて中途半端です。

【委員】

私もスポーツ推進委員の連絡協議会に入っていますが、中国大会などの大きなスポーツ大会などは、松江市や出雲市など東部で開催されており、石見部はつまらぬ話である。組織的にできないのです。最近では浜田・益田などオール石見でやるという話もある。そうでもしないとこの格差は解決できない。いろいろなことで格差がありすぎる状態である。

【山本課長】

貴重な意見ありがとうございました。

【委員】

大事な意見です。

【会長】

それでは、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画について、いろいろな意見をいただき、ありがとうございました。

予定の時間を約15分過ぎておりますので、ここで終わりたいと思います。

それでは、本日の審議会を終了します。

みなさまご協力ありがとうございました。

お世話になりました。